

## 一般廃棄物処理基本計画素案への意見と区の見解

意見募集期間 平成 23 年 1 月 21 日～2 月 14 日 意見提出 6 通 (14 件)

## 対応欄の説明

A : 計画に反映します    B : 計画に記載済みです    C : 事業実施時に対応します  
D : 今後、検討します    E : 対応は困難です

	意見の概要	区の見解	対応
1	<p>転入する以前は 1 階に住んでおり、軒先で生ごみ堆肥を土化してプランターなどを楽しんで、集合住宅の高層に転居し、ベランダでの堆肥化ができないため、生ごみを燃えるごみとして捨てている。</p> <p>生ごみを捨てるようになってから、ごみの量が増えたと実感しており、多くの行政では、コンポストの購入助成などでリサイクルを推進しているが現在の住居形態や居住構成では単身集合住宅者が多くを占めている。</p> <p>これらの人にコンポストでのリサイクル推進を奨励しても居住地での生活時間の短さや住環境の条件のために実現することは難しいと思う。</p> <p>廃食用油のリサイクルのしくみがあるように、生ごみも何かしらの手立てを講じて回収、堆肥化、再利用できる主体をつくれないうか。</p>	<p>各家庭からは、生ごみがほぼ毎日発生すると考えられます。</p> <p>生ごみの減量は、まず水切りを行うことが重要だと考えています。水きりの徹底や未利用食品の抑制を行った場合、ごみ量を大幅に減らすことができます。</p> <p>こうしたことから、生ごみについては、水きりの徹底、未利用食品を発生させないような周知を進めることが必要だと考え、広報・PR活動を重点的取り組みとしています。</p> <p>なお、家庭の生ごみの回収、堆肥化、再利用については、新たな資源回収品目の一つと捉えており、重点的取り組み項目 3 の「新たな資源回収品目の検討」の中で検討します。</p>	B
2	<p>前計画の目標設定値は、人口増にもかかわらず、ごみ発生量は平成 17 年改定時に設定していた平成 22 年度の目標値を平成 21 年度にクリアできていたことは喜ばしいこと。設定値が甘かったのではないかと。</p>	<p>前計画のごみ量予測は、平成 16 年度のごみ量のほぼ横ばいと推計しました。平成 20 年 10 月の分別変更により、年間約 4,000 トンがごみから資源へと移行したことや経済動向によることが減量になったと考えています。</p> <p>本計画の目標値は、ごみ量推計等を基に適正なものと考えています。</p>	B

	意見の概要	区の見解	対応
2	<p>回収品目はペットボトル、容リプラ、廃食油と品目が増えているのに伸び悩んでいる。分別の徹底方法を工夫してほしい。団地での排出状態を見ていると、いい加減なごみ出しが目につく。個人の特定ができないことも原因。</p>	<p>資源回収の伸びに影響があるものは、古紙量と考えています。</p> <p>古紙は、販売店回収の充実や発生量の減などが影響していると考えています。なお、分別の徹底については、今後も継続して実施します。</p>	B
	<p>P17(4) 経済的インセンティブが働くような施策を、は有料化を指すのか。有料化になっても団地の大型コンテナでの一括回収では効果が期待できない。排出ルール of 徹底方法にどのような工夫があるかの具体的な提案がほしい。</p>	<p>家庭ごみの有料化は、ごみ減量につながる一つの施策だと捉えていますが、慎重に検討したいと考えています。</p> <p>なお、排出ルールの徹底は重点的取り組みに記載しています。</p>	B
	<p>生ごみ処理機等への購入助成に当っては継続利用状況の追跡調査が必要だ。</p>	<p>本年度も追跡調査として、購入世帯へのアンケートを実施しています。</p>	C
	<p>生成した乾燥物を資源として回収するルートの確立が必要である。</p>	<p>生成物の利用方法については、購入機の促進に必要なことと認識しています。重点的取り組み項目3の「新たな資源回収品目の検討」の中で検討します。</p>	B
	<p>生ごみの回収活動団体の活動への評価と支援を願いたい。</p> <p>生ごみ回収活動は、環境負荷を大いに低減し循環型社会形成に寄与していると自負している。このような環境によい活動をしている区民、団体へは具体的な支援、評価を行って欲しい。可燃ごみの約40%を占めている水分80%の生ごみが減量され、有効に循環すれば清掃工場の規模も縮小できる。</p>	<p>ご意見を踏まえ、区民のリサイクル活動への支援の項目に、</p> <p>2) 3R活動を自主的に取り組んでいる団体等への支援を検討すると追加します。</p>	A

	意見の概要	区の見解	対応
3	ごみの分別に関心のない人たちに、分別ルールを周知していくことは、適正処理における重要な課題かと思う。単身者や外国人にもわかりやすい施策を推進していくことが必要である。	分別の徹底は、適正処理の上でも重要です。 こうしたことから、広報・PR活動の充実を重点的取り組み項目としています。	B
	リサイクルの推進も重要だと思うが、それよりも発生抑制を進めていくことが大事である。リサイクルに係る経費は増加の傾向にある。本当に施策として必要かよく見極めて進めてほしい。	リサイクル施策については、費用対効果を十分に考慮して進めていきます。	C
4	数値目標の設定について文章と表の記載があるが、指標について棒グラフでの記載があると、よりわかりやすくなるのではないか。	ご指摘のとおり、グラフの表記を追加します。	A
	今まで、ごみ・資源の回収量や経費についての情報がホームページに掲載されていない。一般廃棄物処理に関する評価について、「区民に公表します」と記載があるので、ぜひ、いつでも情報が見られるよう、ホームページに掲載してほしい。	重点的取り組み項目の広報・PR活動の充実の中で実施します。	B
5	P15に分別協力率の向上とあるが、私が利用している集積所は、ごみの分別が本当にひどい。近くにアパートがあり、単身の若い方々が住んでおり、その人達にごみの出し方や分別を注意しても一向に聞こうとせず、そのまま立ち去ってしまう。 こういう人達にこそ、分別を徹底すべきである。	本計画では、広報・PR活動が分別の徹底や適正排出につながると考えています。 こうしたことから、重点的取り組み項目として進めていきます。	B
6	ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる区民の表彰制度を導入すべきである。	現在、練馬区環境清掃リサイクル功労者の表彰制度があり、平成22年度に12団体・個人を表彰しています。	C
	広報活動の実行性を担保するために、駅頭、駅中等での周知が必要である。	広報・PR活動を実施する際に、ご指摘の周知方法を検討します。	C